

女子の安全



デート商法により貴金属を売りつける犯人を検挙！！

奈良県警察では、

SNSで知り合った女性に好意を抱かせ、貴金属を販売する目的を隠したまま、大阪市内の事務所に連れていき、貴金属を購入させた

として、男性2名を平成28年11月14日に検挙しました。

購入させた貴金属の価格は、約43万円から100万円でした。



サイト（SNS）で知り合った男性が貴金属の購入を持ちかけてきた場合はデート商法を疑ってください。

- ① 見知らぬ異性からの電話は商品等購入の誘いと疑ってください。
- ② 販売員が優しく親切なのは商品等を売るための手口です。
- ③ クーリング・オフは会社の代表者宛てに文書で行ってください。
- ④ デート商法の被害に遭ったと気付いたら、すぐに警察や消費生活センターに相談してください。

最寄りの相談機関や、家族の連絡先をすぐに使えるように登録・メモしておきましょう

平成28年12月2日
奈良県警察本部
生活安全企画課
（犯罪抑止対策室）